

平成27年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成27年7月21日(火) 午前10時～午前11時45分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、仲間委員、中崎委員、梅本委員、中田委員、細野委員、松浦委員、潮委員、賀屋委員、田中委員、弘中委員、松本委員 (欠席：門田委員、白濱委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、平生総合政策部長、原田総務部長 (事務局) 原田総合政策部次長(兼行政経営改革課長)、宮本課長補佐、山久推進係長、松田計画係長、松原主任、計画策定支援事業者(㈱日建設計)</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	<p>(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について</p> <p>(2) (仮称) 防府市公共施設再編計画の骨子について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(原田総合政策部次長) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第1回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。本日はたいへんお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は総合政策部次長兼行政経営改革課長を拝命しております原田でございます。会長が選任されるまでの間、暫時、議事進行を務めさせていただきます。このたび委員の皆様方には、7月1日付けで防府市行政経営改革委員会の委員を平成29年6月30日までの2年間の任期ということで、お引き受けいただきまして、ありがとうございます。本市が、推し進めております行政経営改革にお力添えをいただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。なお、本日は、都合により、門田委員、白濱委員からご欠席のご連絡をいただいております。続きまして、4月に人事異動がございましたので紹介をさせていただきます。総合政策部長の平生でございます。総務部長の原田でございます。それでは、委員会開催に先立ちまして、市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆さん、こんにちは。梅雨明け宣言も昨日出されたようでございますが、全国各地におきまして様々な形で災害に見舞われているところでございます。猛暑も困りますが、長雨や大雨も困ります。この夏、防府市は今までのところ比較的穏やかな気候に恵まれているのではないかと考えているところではございますが、たいへん暑い中、また、それぞれのお立場で大切なお仕事をお持ちの中にもかかわらず、防府市行政経営改革委員会にこうしてご出席をいただきました多くの皆様方に心から感謝申し上げる次第でございます。どちらの行政もそうでございますが、常に改革にいそしみ、また、どちらの企業でもそうでございますが、変革に努めていることは、当たり前のことではございません。

防府市も昭和の時代から行政改革と称するものをいろいろやっては来ましたが、手をつけずにいた、いわゆる聖域の部分がいろいろあったわけでございます。私が市長に就任しました平成10年には、このままでは防府市は行き詰ってしまうという思い、折から合併の論議もありました。一部では合併するのだから、何も行革をやっておこななくてもいいのではないかと、合併をしてから向こうでやればよいではないかという荒っぽいご意見もあったわけでございます。しかし、そうではなくて結婚するにしても、ちょっと体調が悪いところがあれば治しておく、あるいは、治療をしっかりと施した上で新しい人生をスタートしていくということの中で、合併は先様があることだけれども、行革は我が身でやれば出来ることであるから、このようなことで両方進めていったわけでございます。残念ながら相手様があることで合併は頓挫してしまったわけでございますが、とは言いながら、単独市政を歩んでいく上において、平成13年に行った行政改革が転ばぬ先の杖となったことは紛れもない事実でございます。平成14年からその効果は年々上がってまいりまして、平成13年からの13年間を見るだけでも150億円を超える効果額を生んでいるわけでございます。だからといって、大盤振る舞いが出来るわけではないのですが、市民生活に必要なインフラの整備などは他市に先駆けてかなりの部分について、しっかりとしたものが出来ていると、このように自負いたしている次第でございます。来年は市制80周年を迎えます。ということは、21年後には100周年という大節を迎えるわけございまして、そのためにも、より足腰の強い自治体を作り上げていかなくてはならない。折から、高齢化あるいは少子化ということで、様々な課題が出てきております。可能な限り福祉に力を入れていくと同時に将来を見据えた行政の手当てもしっかりとしていかななくてはならない、そういう時期にさしかかっているところでございます。合併されたところは、平成の大合併から10年、いよいよこれからその力を発揮されていくでしょうし、職員の数も徐々に減ってきており、議会の議員の数にいたっては、120人いた議員が32、3人というような状態が隣のまちにも、また横のまちにも似たような現象が既に生じているわけございまして、そうした中であって、防府市がこれからどれだけ日々の聖域なき行革をやりきっていくか否かは極めて重要なことであろうと感じている次第でございます。本日お集まりいただきありがとうございます行政経営改革委員会の皆様方に、これからも様々な形でお力添えをいただき、また、市民の目線に立ったご発案、あるいはご発議を頂戴しながら私たちが行政運営に努めてまいりたいと、このように感じている次第でございます。どうぞ皆様におかれましては、たいへんお忙しい中ではございますが、これからもふるさと防府のためにいろいろな局面でのお力添えを賜りますよう心よりお願いを申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

(原田総合政策部次長) それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず会議次第、第1回の会議資料、別冊資料1、別冊資料2、そして参考資料となっております。それではお手元の次第により進めさせていただきます。次第の3、行政経営改革委員会の運営についてご説明いたします。会議資料の1ページをお願いいたします。行政経営改革委員会の運営につきましては、行政経営改革

委員会条例に定めてあり、条例第1条で目的及び設置、第2条に所掌事務を定めております。目的及び設置でございますが、この防府市行政経営改革委員会は、社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、市民の視点に立った簡素で効率の良い行政経営を推進するため設置するものでございます。次に、委員会の所掌事務でございますが、まず1つ目としまして、市長の諮問に応じて、行政経営改革に関する重要事項について調査し、審議し、答申すること。2つ目としまして、行政経営改革の進捗状況について調査し、審議すること。このほか、行政経営改革を推進するために必要であると委員会が認めた事項について、市長に意見を述べることとしております。次に、防府市行政経営改革推進体制についてでございますが、資料2ページをお願いいたします。こちらのフロー図にてご説明いたします。真ん中にあります行政経営改革推進本部が本市の行政経営改革の最終意思決定機関となっており、本部長は市長でございます。防府市行政経営改革委員会と防府市行政経営改革推進本部の関係はお示ししておりますとおりでございます。先ほどご説明いたしました、市からの諮問や報告、それに対しまして、答申、提言、提案をいただく関係でございます。本委員会での市民の視点、民間の視点でのご意見を行政経営改革に反映していきたいと考えております。続きまして、1ページに戻っていただき、2会議等の公開についてでございます。地方自治法の規定に基づき条例で設置する市の附属機関を含む市の審議会等の会議については、防府市自治基本条例と防府市審議会等の設置及び運営に関する要綱により、原則として公開するものとされております。また、会議録につきましても原則として公表するものとしております。会議録の公表につきましても、後ほど、次第7その他のところでご審議いただくことを予定しております。これまでの行政経営改革委員会におきましては、発言者のお名前を明記して市のホームページに公開してきております。続いて、同じく資料の1ページの3その他ですが、委員会の運営に関し、特に必要な事項があれば、防府市行政経営改革委員会条例に基づき、会長が委員会に諮って定めることとしております。委員会の庶務については、総合政策部行政経営改革課が行うこととなっております。以上で行政経営改革委員会の運営についての概要説明を終わります。本日は委員改選後、初めての委員会でございますので、ここで、委員皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。なお、委員名簿につきましても、会議資料6ページにございます。名簿の順に仲間委員さんからお願いします。

(委員会委員) (委員会委員の自己紹介)

(原田総合政策部次長) ありがとうございます。続きまして、次第の4、本委員会の会長及び副会長を選出していただきたいと思います。それでは、防府市行政経営改革委員会条例第5条の規定に基づき、会長及び副会長は「委員の互選で選出する」ことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

(中崎委員) 事務局の方で案がありましたら、よろしく申し上げます。

(原田総合政策部次長) 事務局からの案で、というご意見がございましたので、せん越ではございますが、事務局からご提案申し上げます。会長に喜多村委員を、副会長に広石委員を、前回に引き続きではございますがお願いできればと考えております。

(委員会委員) (多数の委員からの拍手がある。)

(原田総合政策部次長) ありがとうございます。それでは、皆様ご異議がないということで拍手をいただきましたので、会長には喜多村委員、副会長には広石委員を選任させていただきます。では、喜多村会長、広石副会長、恐れいりますが、正面の会長・副会長席にお移りください。それでは、お二人を代表いたしまして、喜多村会長に就任のご挨拶をお願い申し上げます。

(喜多村会長) ただ今、皆様方から防府市行政経営改革委員会の会長に私を、広石委員が副会長にということでご信任をいただきました。前回同様に正副会長を務めるわけですけれども、どうか皆様方の忌たんのないご意見をお伺いする役割をしっかりと果たして、務めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。では、会長として一言ご挨拶させていただきます。今、国が進めております「まち・ひと・しごと創生」ということで、このままでは我が国は少子高齢化、人口減少など様々な問題を抱えていくこととなりますが、防府市においては防府市版の総合戦略の策定ということを進めている状況でございます。これまで松浦市長をはじめ、市の当局が推し進めてきた行政経営改革についても、市の将来を見据えて、先ほど市長からの挨拶にもありましたが、しっかりと継続していく必要があるわけでございます。平成25年度からスタートいたしました行政経営改革委員会では、ちょうど私と広石さんが正副会長を務めさせていただいたわけですけれども、この行政経営改革の重点検討テーマとして、3項目ほど示されており、1つ目は、公共施設の在り方の検討、2つ目に、民間委託等の推進や協働によるまちづくりに向けた仕組みづくり、最後に3つ目として施策・事務事業の総点検の仕組みづくり、でございます。これらのテーマにつきましては、昨年度、公共施設マネジメントに関する方針や民間委託推進のガイドラインなどについて本委員会で協議を行いました。今後更にしっかりと協議・検討して、更なる改革というものを進めていかなければならないと思います。本委員会の目的というものは、市のいろいろなご提案に対して我々委員の意見といいますか、気付きといったことを申し上げて、すばらしいものを作っていくということであろうと思います。私も会長として微力ではありますがありますが、しっかりと務めてまいります。また広石副会長にもご尽力、お手伝いをいただかないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ですけれども会長就任のご挨拶とさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(原田総合政策部次長) ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、本委員会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となりま

すので、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) それでは議事を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。まず議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会については公開ということでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) 異議なしという声をいただきましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは次第の6、議題に入りたいと思います。最初に(1)防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について、事務局から説明をしてください。

(原田総合政策部次長) それでは、説明をさせていただきます。資料の方は、別冊資料1の「防府市行政経営改革大綱推進計画」をお願いいたします。この計画は、昨年、平成26年の2月に策定したもので2月17日に開催いたしました行政経営改革委員会でご説明申し上げております。本日は、平成26年度の取組状況につきましてご報告申し上げます。それでは資料の5ページをお願いいたします。この推進計画の計画期間は平成26年度から平成32年度までとなっており、策定当初の取組項目数の31項目に、2項目を新規項目として追加しておりますので、現在33項目となっております。それでは、平成26年度の取組の進捗状況についてですが、計画の初年度であります平成26年度を達成の目標年度としていたものが8項目あります。達成できたものは5項目となっております。また、目標年度は平成27年度としておりましたものを前倒しで昨年度に取り組んだものが1項目ございますので、昨年度は合計で6項目が達成済みとなっております。具体的には1-1行政経営理念の構築、1-4民間活力の活用ガイドラインの策定、4-3受益者負担の適正化、5-1市民課証明交付窓口の充実、5-4オープンデータの推進、そして6-2民間企業・大学との連携の取組、以上の6項目でございます。各取組の実施状況は、資料の7ページ以降の個票でお示ししているとおりにとなっております。具体的な内容としましては、1-4民間活力の活用ガイドラインの策定でございますが、これは1年前倒しして策定したものでございます。このガイドライン策定に当たりましては、骨子を昨年度の第1回の行政経営改革委員会にお示しし、ご意見をいただきました。続きまして資料25ページをお願いいたします。5-1市民課証明交付窓口の充実でございますが、市民課で行っている住民票や戸籍の写し等、また、印鑑登録の証明の交付業務に加えて、所得・課税証明書の交付業務を行うこととし、平成27年1月から実施しております。続きまして28ページをお願いいたします。5-4オープンデータの推進でございますが、現在データを公開しておりますのは、市内に設置しているAEDの設置場所の一覧、避難所の一覧、平成27年度の予算、平成25年度の決算、人口統計データとなっております。今後も活用される方からのご要望に応じていきたいと思っております。続きまして31ページをお願いいたします。6-2民間企業・大学との連携の取組でご

ございますが、民間企業との包括連携協定によるもの、もう一つは大学との連携で、山口県立大学との包括連携協定によるものでございます。民間企業につきましては、(株)丸久さんとの協定によって取り組んでおります。具体的にはお示ししておりますが、サイクルアンドライドということで、公共交通に乗り換えるまでの自転車やバイクなどの使用による駐輪場を設けるに当たっての看板等を設置させていただいております。山口県立大学との協定につきましては、市内の景観の良い所についてワークショップを行い、写真を撮ってGISに掲載するなどの取組を行っております。続きまして、新規項目が2項目あると先ほど申し上げましたが、資料14ページをお願いします。まず推進施策1のトップマネジメントの確立の中の8番目になりますが、1-8(仮称)公共施設保全計画の策定ということで、目標年度を平成28年度、取組区分をAとしております。取組区分のAにつきましては、行政経営改革委員会においてご意見をいただくものでございます。こちらは今年度策定する公共施設再編計画に続いて取り組むものでございます。2つ目は、資料29ページになりますが、5-5新文書管理システムの構築でございます。現行のシステムと比べ、より適正な文書管理、情報公開請求や個人情報開示に有効活用できるシステムというものですので、市民サービスが向上することから、新規取組項目としてあげております。目標年度は平成28年度で、取組区分Cとしています。Cは各所管部局において取り組むものでございます。続きまして、このたび改訂版として資料をお出ししておりますが、改訂の内容につきましては主には、工程表の見直し等によるものでございます。資料の26ページをお願いします。5-2住民票等のコンビニ交付の実施でございます。こちらは各業務の所管課と関係課で協議を重ねる中で、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の導入も踏まえて、市が発行します各種証明書の発行状況が大きく変わることが見込まれますので、目標年度を平成28年度に変更し、その工程も併せて変更しております。次に30ページをお願いいたします。6-1民間委託等推進計画の策定ですが、こちらは目標年度の変更でございます。当初の目標年度を平成26年度としておりましたが、先ほど申し上げました1-4の民間活力の活用ガイドラインの策定の方を先に取り組みしましたので、民間委託等の推進計画の策定の目標年度を今年度に変更をしておりますので、工程表も変更となっております。次に、当初、検討項目として個票として具体的にお示ししていなかった項目がございます。こちらは1項目ではございますが実施計画が作成できましたので、資料27ページをお願いいたします。5-3出張所機能の拡充ですが、各出張所で取り扱う業務について統一したマニュアルを作成いたしました。マニュアルを作成することにより、どの出張所においても均一なサービスが提供できるようになりました。今後は、出張所において行うことが可能な新たな業務について検討し、更なる市民サービスの拡充を目指してまいります。以上で、簡単ではございますが行政経営改革大綱推進計画の取組状況等についてのご説明を終わります。

(喜多村会長) ただ今、事務局から防府市行政経営改革大綱の推進計画の取組について、これは昨年度、一昨年度いろいろこの場で協議をいただき、ご意見等を出して

いただきましたが、その辺の進捗状況ですね、また、新たなテーマも出てきたようですけれども、何か今の事務局からの説明についてご質問等がありましたら、おっしゃっていただきたいと思いますが、いろいろな項目がありましたがいかがでしょうか。どうぞ忌たんのないご意見をお聞かせください。

(田中委員) よろしいでしょうか。12ページと13ページに会議についての取組が載っております。部次長等会議の機能強化などです。目標年度が平成29年1月になっていますが、内容的に見て、1つの会議について取り組むのになぜこれだけの期間を要するのか、もう少し簡単に早く達成できるのではないかと疑問を持ちました。以上です。

(喜多村会長) 事務局、いかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) こちらの取組項目につきましては、1つ前の1-6庁議及び調整会議の有効活用と関連があり、当初の目標年度も同じ平成27年1月にしておりました。1-7部次長等会議の機能強化だけで取り組むことも可能であるとは思いますが、やはり関連性は無視できないところがございます。会議には、こちらの行政経営改革委員会のような附属機関を含む審議会等と、随時、いろいろな取組に応じて会議体として庁内で政策を決定するものなどがございます。これらの会議について、昨年度は現状把握までは取り組みましたが、その先は、仕組みだけではなくて、実情を踏まえてということになりますと、なかなか難しいのが現状ではございます。

(田中委員) 実際に、庁議や部次長等会議というような会議はあるのでしょうか。

(原田総合政策部次長) はい、ございます。

(松浦市長) よろしいでしょうか。民間の方々からすれば、このような部長会議や部次長会議を平成29年から始めるというのは大丈夫なのだろうか、そう思われるのは当たり前だと思います。もちろん、現実にはいろいろな形で動いている事柄についての会議はしょっちゅうやっており、田中委員からご指摘をいただいたトップマネジメントの確立という大きい項目の中で部次長等会議の強化とうたっている部分は、そのような会議をやることでの強化という意味ではございません。そのような会議については、もうずっとやっておりますし、しっかりとした形を作っております。ただ、市職員は60歳が定年です。役員というものに、65歳でも63歳でもなっていけるのが民間ですけれども、行政は部長でも60歳で定年退職です。部次長には、定年まで1年しかいない人もたくさんいるわけです。あるいは部次長で終わる人もいるというように、部次長の位置付けそのものが民間とは若干違ってまいりますけれども、部次長機能というものを強化させたいという意味で、ここにうたっていると、こういうふうにご理解いただけたらと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。田中委員さん、いかがでしょうか。

(田中委員) 平素からやっているということであれば、なぜここに2項目あげる必要があるのかなという気はしますけれども、そこはそれなりにお考えのことと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。私も、2年間この委員を務めさせていただいた中で、やはり民間企業の運営と行政では違うところがあるということを勉強させていただきました。今、市長の方から部次長の機能強化について詳しく説明がありました。ぜひ期待しておりますので、スピード感を持って対応していただけたらと思います。その他にいかがでしょうか。何でも結構です。ご質問がありましたらお願いします。

(中崎委員) 今の取組に関連するものですが、会議の構成はどうなっていますか。

(原田総合政策部次長) 庁議の方につきましては、部長が入ります。部次長等会議は部次長のみで構成されている会議体でございます。

(中崎委員) ここで特に部次長という選定をされたのは、何か意味があるのでしょうか。部長と部次長ではなく、部次長という対象で会議を選定された。その辺はどうでしょうか。

(原田総合政策部次長) これも市役所の組織の有り様と同じになってまいります。部長は各部局のトップになります。各課におきましては、課長がおります。部をまたがって、または課をまたがってというような全庁もしくはその分野において取り組むようなことにつきましては、部次長等が共通認識を図る必要があります。または分野ごとの協議は部長が行うのではなく、内容によっては部次長間で行う必要があります。このように部をまたがって、または各課のことを認識した上で、部次長等でまとまってそこで方向性を出していく、そういった取組をすることについては部次長等会議で行っております。そのような意味で部長と部次長、これは役割としても別でございます。

(中崎委員) 分かりました。

(喜多村会長) ありがとうございます。いずれにせよ、部だけですまない事柄がきっと増えてきているのでしょうから、よく言われる“横串を刺す”、そういったことなのではないでしょうか。

(松浦市長) 付け足しのような説明になりますが、部次長の仕事とは一体何なのかというところから入っていかないといけないわけです。部長は毎週月曜日8時15分から8時40分頃まで庁議に出席して、主にその週間における行事についての協議をし、課題があればその後9時まで残って引き続き協議をします。この

席には部次長はいませんから、部次長にはそれぞれの部長から話をすると同時に、部次長だけが部次長等会議、今言われますように横串を刺されるものところに入っていき、各部あるいは各課を横断した政策課題について、部次長もしっかり把握をしていくということです。各課は課長を中心にしっかり把握できているわけですが、部次長には部次長という職がありますので、その部次長に横串を刺してしまおうということです。この12ページ、13ページに載っている取組はもう当たり前のことで載せなくてもいいようなことではありますが、敢えてお示しをさせていただいているところです。

(喜多村会長) ありがとうございます。はい、潮委員さん。

(潮委員) 一般の会社ですと、マネジメントガイドというものがあるかどうかは各企業によって違うと思いますけれども、そういったものの中で部次長や部長の役割を明確化することによって責任の所在を明らかにするという点においては、私はこの取組はあってもいいと思います。おそらく、部次長の方は次に同じ部の部長になれるかどうか分からないし、部長の方はある一定の到達点に立って部を代表されるということになれば、部次長に横串を通して、次のステップ、次の時間軸を持った部次長の方達が次の部長になれる時にいろんな意味を持つだろうと思います。なおかつ、一般企業では、あなたには課長としてこのような責任と役割がありますというマネジメントガイドを作りますから、むしろこのあたりは市も明確にされた方がいいので、この取組は進められたらいいと思います。ただし、この取組にどのくらいの時間をかけるかについては、私も初めてですのでよく分かりません。ただ、きちんとドキュメントに落とすということの重要性は必要だと思いますし、今回の委員就任に当たってはたくさん資料をいただきました。得てして、市役所は何をしているのだろうかという声が聞こえる中で、これだけの内容をいろいろなドキュメントに落とされているのに、もっと分かりやすい形で、もっと分かりやすい手法で、そしてもっと分かりやすく説明してあげたら、防府市ってこんなことをやっているんだよね、というのがもっと見えるのではないかと思います。マネジメントシステムをきっちり回すという原則に関して、どれくらいのスピード感で取り組むかということについては課題もいろいろあるかもしれませんが、私はきっちりやるべきだと思います。賛同します。むしろ、この取組は残すべきだと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、松浦委員さん。

(松浦委員) 33ページの公園・緑地管理への市民参加の推進ですが、昨年度は愛護会へのアンケートを実施し、また他市町の状況などを調査されたということで、愛護会が抱えるいろいろな問題点が出てきているのではないかと思います。市民の参加を促す、協働を推進する、これらは1番大事なところだと思うのですが、相手方のいることに取り組んでいくというのは、とても大変なことも中にはあるのではないかと思います。市民グループや企業が公園・緑地管理へ参画

してくる、そこでの問題点に関する調査が今回行われて、それらが少しずつ明らかになってきていると思いますので、その状況を教えていただきたいと思います。また、平成27年度から愛護会制度の見直しをされ、新しい制度を試行されていくということが書いてありますので、併せて状況を教えていただければと思います。

(原田総合政策部次長) 6-4公園・緑地管理への市民参加の推進ですが、昨年度、市が委託契約している愛護会へのアンケートを実施しております。この取組については、他市町においても同様の取組を行っている中で、防府市が今後どのような形で公園や緑地の管理をしていくのかということになりますが、愛護会の方もなかなか継続しての活動は難しい、これが現状でございます。実態把握だけではなく、今後どのようにしていったらいいかという制度と申しますか、そういったことを模索していくことが今後の取組内容になります。調査の結果は、運営自体が厳しいというものでございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。他に何か。昨年度までいろいろ皆様方にご意見を頂いたものについて、進捗状況や今後の取組等を報告するものです。事務局、この計画については、またこういった形で状況を報告するなり、皆さんにご意見をお聞きする機会がありますか。

(原田総合政策部次長) こちらの計画につきましては、基本的には年に一度の報告となります。次は、平成27年度の取組についての進捗状況を報告しますが、事前にお伝えしておかなくてはならないような大きな変更等がございました時には、議題にあげさせていただきまして、ご報告をしたいと考えております。

(喜多村会長) 分かりました。はい、田中委員さん。

(田中委員) いろいろと項目があるのですが、優先順位とかあるいは体制とかそういったものはどこかに明記されていますか。

(原田総合政策部次長) 優先順位と重要度については、5ページに注釈として取組区分欄の説明がございます。これは取組項目の重要度(レベル)を表しております。Aにつきましては、こちらの行政経営改革委員会でお示ししてご意見を頂き、目標到達を目指し取り組む項目でございます。Bにつきましては、先ほどご説明しました行政内部での推進本部における協議項目となっております。C、Dはその他ということになりますので、Aが重要度としては一番高いということになっております。

(田中委員) 分かりました。ただ、例えばですね、30ページの民間委託等推進計画の策定というところを見ますと、この項目は大変な課題と思うのですが、所管するのは行政経営改革課になっております。行政経営改革課の体制がどの程度あるか分かりませんが、この計画を見ると行政経営改革課が所管するとい

うか担当する項目が多いように思います。どれだけの人員でこういったいろんな大きな問題に取り組んでいくのか、A・B・Cの重要度は分かりますけれども、例えばAはAでその辺での優先順位をどのように決めて取り組んでいるのか、少し疑問に思ったので質問させていただきました。

(原田総合政策部次長) 今お話がありました民間委託等の推進計画につきましては、おっしゃるとおり行政経営改革課だけの取組ではございません。全庁に関わるものでございますので、先ほどありました部次長等会議、こちらで意見等の集約や課題等の検討を行います。各課が共通認識をした上で、部次長等会議で意見をまとめながら、この計画に沿うような形で取り組んでいくこととしております。関係課は対象業務の所管課としており、民間委託等を行っていく課、または行う可能性のある業務を抱えている課、それから公共施設などを持っている課、そういったところが関係課ということになりますので、広く庁内で取り組むような形での進め方になってまいります。

(田中委員) 分かりました。

(喜多村会長) ありがとうございます。いずれにしましてもプライオリティといえますか、優先順位があるでしょうし、いつまでにどこのセクションがどのような形で取り組むのかということになってくるのだと思います。達成時期が明記されておりますし、今まで委員の方々から出てきたご意見を反映していただいて、また、進捗状況については大きな変更があればこの場でご報告いただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特にならなければ、次に議題の(2)(仮称)防府市公共施設再編計画の骨子について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 議題の(2)(仮称)防府市公共施設再編計画の骨子についてご説明いたします。この再編計画の策定につきましては、本市が公共施設マネジメント事業として取り組んできておりますもので、昨年度策定しました「公共施設マネジメント基本方針」に基づいて、施設の分類別、用途別の方向性を示すものでございます。昨年度、市民3千人を対象に実施しました市民アンケート、また施設利用者を対象としたアンケート、平成25年度に作成しました公共施設白書などの施設情報、施設所管課への調査などから、施設の現状と課題を踏まえ、全庁横断的に取り組み策定してまいります。それでは、資料の方は別冊資料2をお願いします。再編計画の構成につきましては、目次にありますように、第1章及び第2章は、公共施設白書や公共施設マネジメント基本方針でお示ししております現状と課題等の再掲となります。第3章は、再編に向けて取り組む際の「分析の視点」、「施設の評価」を記述していくこととしていきます。第4章は、「公共施設マネジメント基本方針」を明記した上で、基本方針に基づく具体的な取組方策、そして分類別(用途別)に施設の方向性を示す内容となっております。第5章は、今後の取組を記述していくこととしています。以上が全体の構成となります。資料の1ページから5ページまでは、先ほど申

し上げました再掲部分となりますので説明は省略させていただきます。それでは、資料の6ページをお願いします。こちらは、広く市民が利用される施設で、施設の延床面積が概ね200㎡以上の施設を対象に、縦には施設を分類別（用途別）に、横には15地域別として、各施設の配置状況を施設の大きさをイメージしやすく示し、平成27年3月31日時点でまとめたものでございます。計画書の中では、このような内容で掲載していくこととしておりますが、本日は参考資料として拡大版をカラーで作成しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。次に、資料の8ページ、9ページをお願いします。こちらは、各施設をソフト面、ハード面、そしてコスト面において、各評価項目、評価基準により評価を行った結果を表にまとめ記述しております。また、その下にあるレーダーチャートに示しております。本日の資料は骨子ですので、市庁舎1つの記載となっておりますが、こういった形で出張所、小中学校、留守家庭児童学級なども記載していくこととしております。複数ある施設については、このレーダーチャートのように比較することができます。続きまして、10ページは、昨年度策定しました防府市公共施設マネジメント基本方針から、3つの基本方針とその取組内容を記載しております。11ページは、この基本方針とこれから策定していく「再編計画」、次年度策定していくこととなります「保全計画」との関係を図示しております。お示ししておりますように、3つの方針は、それぞれ再編計画と保全計画に盛り込んでいくこととなります。資料の12ページをお願いします。ここでは、公共施設マネジメント基本方針に基づき、方針1から方針3までの各方針に沿って、方針ごとの取組内容をa)、b)、c)で記述しています。そして、各取組内容に対する取組方を①、②、③のような形で記述してまいります。具体的には、方針1として、社会情勢・市民ニーズの変化や財政状況に対応した持続可能な公共サービスの提供に向けた公共施設の「再編」としてしております。この取組内容は、a)市民ニーズや地域の状況に対応した「公共サービスの適正化」でございます。その取組方針①として公共サービスの現状把握をすることとし、具体的に記述しております。このように、取組方針②以下も、それぞれの取組方針について具体的に記述してまいります。次に、13ページの(4)施設更新の優先度の設定でございますが、ここは、施設の更新に当たって取り組む際の優先度を設定するものでございます。次に(5)公共施設の再編イメージでございますが、再編とはどういったものかということイメージ図で掲載する予定です。次に、(6)分類別（用途別）の施設の方向性でございますが、この項目は、行政系施設の市庁舎から順次、資料にお示ししておりますように各施設の今後の方向性を記述していくこととしております。小学校や中学校、公民館や老人憩の家などのように、複数ある施設については、個別の〇〇小学校、〇〇公民館の方向性を記述するのではなく、学校教育系施設としての小学校の方向性として示していくこととしております。また、分類別（用途別）の施設について、今後の方向性は複数考えられると思いますが、その中の1つに絞って方向性を確定し、ここへ記述していくということではございません。複数の選択肢がある中で、一定の考えのもとに今後の方向性を示していくものでございます。最後のページは、今後の取組について記述していくこととしております。以上で、再編計画

の骨子案の説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。公共施設の再編計画の骨子ですね。大きなところからかなり具体的なところに入ってまいりました。この大きなカラー刷りの別紙を見ますと、地域的にも規模的にも、いろいろな公共施設がありますのでなかなか大変ですね。今、ご説明いただきました再編計画の骨子について、委員の皆様方から何かご質問なり、お気付き、ご意見がありましたら、何でも結構ですので、是非ご発言をお願いしたいと思います。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 目次のところを見せていただくと、全体像としてはいい流れになっていると思いますが、13ページの一番上の(4)施設更新の優先度の設定が、若干、更新だけに偏っているように思います。(3)の方針1~3で取り組まれて、例えば廃止する施設もあるでしょうし、整理・統合するような施設もあるでしょう。更新する施設についてだけではなくて、再編イメージに持っていくためにはどういう施設を優先的に廃止するのか、整理・統合する施設をどう優先するのかというのがあって、最終的に(5)の再編イメージになるのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) 更新に当たってというところなのですけれども、おっしゃるように更新の前段でその施設を廃止するかどうか、そういった検討を行います。検討の結果、残すことになった施設について優先順位をつけて更新する、そういったところでの優先度として設定するという考えでおります。

(賀屋委員) 分かりました。そうすると、廃止する施設や整理・統合する施設も、また他のところで何らかのジャッジをして決めていくということになるわけですね。

(原田総合政策部次長) 施設そのもののあり方を検討する、全庁的な決定の場というところで決定していくことになってまいります。

(賀屋委員) ありがとうございます。

(喜多村会長) それでは松本委員さん、お願いします。

(松本委員) 質問なのですが、8ページに個別施設の現状評価の評価方法というところがございます。⑤の施設状況について、施設全体の規模や室状況(仕様・性能等)が利用に適しているかというのが評価の視点になっており、評価基準が余剰床あり・なしの2択になっています。評価の視点では、機能面の利用適合の視点というのがありますが、これが反映されていないという気がします。それと、規模の評価をするにしても、このような余剰あり・なしではなくて、やはり余剰の程度といいますか、逆に不足ということもあるでしょうし、その状況というのは幅があると思いますので、この2択で本当にいいのだろうかということを感じました。それからもう一点、9ページに評価結果として市庁舎のレ

レーダーチャートが例示されております。これをみますと評価対象外の3項目が1点の枠よりも内側に表示されている線で結ばれているわけですが、評価点の低い点付近に評価対象外の線が集まるとせつかくのレーダーチャートの視覚による形状判断を損ねることになりかねないと思います。レーダーチャートの専門的なことは承知してはおりませんが、評価対象外の項目に点を打つ必要があるのかということですね、むしろ点を打たないで評価対象外と線を結ばないほうが視覚的にはいいのではないかというふうに思います。また、用途類型ごとの施設を比較検討するというのであれば、評価の項目は同一となるでしょうから、むしろ評価対象外の項目を除いた評価項目ですね、この市庁舎の例で申しますと④⑨⑩を除いた評価点のある7項目のみでレーダーチャートにするほうが可視化には適しているのではというふうに思います。以上二点について質問させていただきます。

(喜多村会長) 事務局、いかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) 一点目、8ページのほうの余剰床あり・なしの2つしか選択項目がないということですが、まずは現状把握ということであるかないかだけを評価基準としております。余剰床があった場合は、今後、その施設を拾い上げていき、再編の時の判断材料としたいというところで、この部分だけにおいて規模を推し量るとか、仕様や性能がどうかとか、そこまでをこの中だけで判断するというではありません。選択項目を3つにするとか、5つにするとかいろいろありますけれども、まずはあるかないかだけ、大きくふるいにかけてという意味で2つとしております。二点目のレーダーチャートにつきましては、線を引くべきか、おっしゃるように引かないのか、悩ましいところがございます。今はすべて引いた形にしておりますけれども、引くことによる見づらさもありますが、引かないときの状況もどのように映るかということもありません、ここは検討させていただきたいと思います。

(松本委員) 最後に申し上げたように、評価項目を評価点のある項目だけにして、それでレーダーチャートにすれば一目して分かるわけです。おそらく比較対象とされるのは同種類といいますか、同じ分類のものでしょうか、むしろそのジャッジにおいては例えば8項目なら8項目で評価する、ということではないかと思います。それと先ほどの施設状況については、確かに機能面でマッチしているかどうかというのも重要な視点だと思います。当初の設置目的とは違った形では使えるけれども、その目的では機能しないということも当然あるでしょうし、単なる面積の余裕のあり・なしでなく、せつかくこの視点にこういう項目があるわけですから、それぞれの設備が持っている特徴といいますか、その機能をあぶり出すのであればそういった点も加えられた方がいい気がします。具体的には今後の検討の中で出てくるのでしょうか、平均値とかいろいろ出てきます。何をもっての平均値なのか、先ほど適正水準にとありましたけれども何をもって適正とするのか、その辺の何か客観性のあるものが必要のような気がします。今ある施設だけの単純平均での判断では、利用状態

のレベルが分からないわけですから、今後どういうふうに検討していくのかという中で、そういうレベルに何か客観性のあるものが必要のような気がします。以上です。

(喜多村会長) 事務局、何かありますか。

(原田総合政策部次長) 複数ある施設、例えば学校などについては、データとして拾える項目だけでレーダーチャートを作ってみることも試してみようと思います。

(喜多村会長) このレーダーチャートは非常に具体的でいいのだろうと思いますけれども、評価の対象外という意味ですね、例えば市庁舎でみると維持管理費が評価対象外ということなのですか。その辺がよく分からないのですが。

(原田総合政策部次長) 市庁舎につきましては、コストが高い低いということを基準として定めることが難しく、また比較対象とする施設もないことから、8ページにある評価の基準を設けることが難しく、評価対象外という整理をしております。

(喜多村会長) 設備によって、評価対象外になるものとならないものが違うのですか。

(原田総合政策部次長) 施設によって異なってなっています。

(喜多村会長) 当然、維持管理費が大きなファクターになる時もあるということですか。

(原田総合政策部次長) はい。

(喜多村会長) はい、分かりました。それと、あるべき姿というか、事務局では最終的にはこんな恰好になるのだらうなという大きなイメージが、今現在何かあるのですか。皆さんのいろいろなご意見を聞きながら最終的に作っていくのでしょうか。

(原田総合政策部次長) これまでは一つひとつで対応しておりますが、今後は基本方針の時にご説明しましたように、一斉に更新時期を迎えることとなります。それに向けての方向性を示していくのがこの再編計画でございますので、今、全体枠でどのようなところまで示せる段階ではございません。

(喜多村会長) おそらく事務局が一番研究して詳しいのだらうと思いますから、そういった意味ではある程度のあるべき姿みたいなものがあって、あるとすればこれはとても急ぐとか、先ほども出ましたけれどもプライオリティとか、そういうものがあつた方がより具体的に進んでいくのではないのかなと個人的に思いました。はい、中崎委員さんお願いします。

(中崎委員) 8ページの評価の点数ですね、この点数はそれぞれの施設の優先とかだと思えるのですけれども、基本的に統廃合が可能なのかどうかとか、いるのかいないのかとか、そういう面の判断はどうするのでしょうか。例えば、この点数が何点以上であればどうするとか、そういう視点はどのような形で決めていくのでしょうか。この評価だけでは優先順位的なものは出るかもしれませんが、それぞれの施設の統廃合が可能なのかとか、いるのかいないのかとか、その辺はどういう進め方になるのでしょうか。

(原田総合政策部次長) 今おっしゃるようにこちらは、拾えるだけのデータを元に全施設を評価基準に基づいて整理をしていくようになります。今後につきましては、先ほど13ページの(4)のところでは優先度の設定という項目を設けていきたいということで項目名だけを説明しましたが、例えば学校だけは優先的に考えたいとか市の方向性があるかと思えます。他市では病院を抱えていたりすると、市立の病院だけは優先的にとかそういうものがございます。優先度の設定を検討していく中で、データとして検証・分析していき、その結果を元に実情を踏まえた上で、優先度を設定したところを進めていくことになるかと思えます。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。はい、それでは仲間委員さん。

(仲間委員) 今の8ページ9ページのところですが、これからレーダーチャートを作っていくということで、レーダーチャートの目的は何なのかというところをもう少し深く検討された方がいいのではないかと考えています。8ページに公共施設白書のデータを可視化すること、市民がよく利用する施設の特徴をつかむこと、この二点を大きな目的としてレーダーチャートを作ると書いてあります。では作った後、このレーダーチャートがどこに、どのような形で生きてくるのか。例えば次の10ページ11ページの公共施設再編計画の大きな3つの方針である「再編」、「長寿命化」、「効率化」を考える上でレーダーチャートがどのように生きてくるのか。あるいは、今お話の中にもあったように12ページ13ページですね、特に13ページの(4)施設更新の優先度の設定や分類別(用途別)の施設の方向性、こういったところを検討する際に、どの程度レーダーチャートは生きてくるのか。レーダーチャートだけが独り歩きをしてしまいますとバランスが悪いので、総合的に考えていく必要があるかと思えます。せっかくレーダーチャートや大きな参考資料を作られているので、これらがどのように今後活用されていくのかというところを是非検討していただければと思います。

(喜多村会長) 事務局、いかがでしょうか。よろしいですか。

(原田総合政策部次長) 検討してまいります。

(喜多村会長) よろしくお願ひします。はい、田中委員さん。

(田中委員) 再編の検証という部分ですけれども、防府の街を元気にする、あるいは活力を作るという観点からすれば、公共施設はもっと有効に使う方法があるのではないかというふうな気がします。ここに書いてある検証を見ますと、今の現状、今ずっと続いている現状、その上での検証ということになると、市民アンケートにもありましたけれども、ほとんどが利用したことがないという結果が出てくるのだらうと思います。例えば公民館とか出張所のようなものは、地域の交流拠点としての性格があると思いますので、そのような交流拠点を地域住民の手によって運営するなど、今ある公共施設の運用とかをちょっと視点を変えてもう一遍やってみて、その結果を踏まえて検証していけば、公共施設に対する見方というのが変わってくるのではないかというふうに思います。公民館にはいろいろな性格があって重複しているところがあるのですけれども、例えばカルチャーセンター的な性格があれば、各地域に1つに絞らなくて市全体で、1か月を通じていろいろな会合があるというような計画をして運用すれば、かなり利用率も上がってくるのではないかというふうな気もします。今ある現状にもうひと手間加えて、ちょっと視点を変えた運営をやってみて、その上で、今の施設がどのように役に立っているのか、いらぬのかを踏まえた再編を考えていく必要もあるのではないかというふうに思います。これは1つの意見です。

(喜多村会長) ありがとうございます。今の現状の延長上ということももちろんあるでしょうけれども、個人的には、これだけ社会構造が変わってきたわけですから、本来防府市の公共施設があるべき姿、これと現状を埋めていくような手法もあるのかなと思ってご意見聞いておりましたけれども。

(田中委員) そうですね。例えば老人憩の家というのがありますが、見るとほとんどの人は利用したことがない。ところが立派な建物があって、中には炊事室などがあるわけです。これを地域住民で運営してくださいよということになれば、老人たちが積極的に集まって囲碁をしたり、カラオケをしたりと利用率もぐっと上がってくるのではないかと思います。老人憩の家というものの原点ですよ。老人が憩うという原点に立ち返った利用方法を考えれば、もっともっと多くの人が使うのではないかと思います。そのような視点で、地域にあるものは地域住民の人が集まって使う、地域主導の運営とかそういうようなことを市の所管部局が考えた上で見てみると、この施設は本当に必要なのではないか、まだまだ生きてくるのではないか、ひいては防府の街の活力作りに役立ってくるのではないかというふうな気がいたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。中田委員さん、老人憩の家の話が出ましたけれども、何かご意見なりご感想がありましたらお願いします。

(中田委員) 今、老人憩の家のことを言われていましたけれども、大きな原因の1つは、高齢化のため集まりにくいことです。老人憩の家という名前そのものから老人

のものだなというイメージを受けるわけですが、私たちの地区のところは、老人憩の家の利用率がものすごく高いです。これは地域性もあると思います。田舎の方にはそういう施設がありませんが、街の方には小さな集まりやすいところがいろいろあります。少人数でしたら、喫茶店でもサロンのことをできるわけです。しかし田舎の方にはそういうものはありません。したがって、田舎の方では老人憩の家の活用率がかなり高いのではないかなと思います。それぞれの特性があると思いますし、今言ったように高齢化で集まりにくいということ、あとは使い方によると思います。今ここで具体的に老人憩の家という名前が上がりましたから、私たちの地区の状況をお話しました。周辺の地区は、割と利用が多いと伺ってはおります。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。梅本委員さんどうぞ。

(梅本委員) アンケートについてお聞きしたいのですが、先ほど喜多村会長の言われたあるべき姿や、評価の中にある地域性などとても重要なと思うのですが、そのような中で市民アンケートの有効回答数1,121人というのが、果たしてこれで十分なのかということに少し疑問を感じます。そして、施設利用者アンケートの有効回答数が1,340人、バランスを見ると若年層の意見が薄いのかなと、このような中で本当に地域性などが判断できるのかなということに少し疑問を感じます。その点についてお聞きしたいのが一点と、このアンケートが引き続き行われるのかどうか二点目、よろしく願いいたします。

(原田総合政策部次長) 有効回答者数は、市民アンケートが1,121人、施設利用者アンケートが1,340人で、市民アンケートの方は回収率が37.4%となっております。市が行うアンケートにつきましては、回収率が40%台のものの中にはありますけれども、37%台という状況で特にこのアンケートだけが回収率がとても低かったということではございません。しかしながら、客観視した時に果たしてこれで足りうるかということになりますと、やはりもう少し回収率が高かったらというふうには思っております。市民アンケートについては、引き続きのアンケート実施は予定しておりません。また、施設利用者アンケートにつきましては、各施設で実施しており若い方の回答がないわけではございませんで、施設によっては、むしろ若い方の回答が多いというものもございます。こちらの施設利用者アンケートは、今後、施設利用に当たってのという視点では別の部署でアンケートを行うことはあろうかとは思いますが、今後、再編計画を作り、防府市が取り組んでいくに当たって同様のアンケートを行うかどうかというのは未定でございます。

(梅本委員) ありがとうございます。現在の防府市民の年代別に分けた比率に近いものでないとこのアンケートは意味がないのかなと、年配の方ばかりのアンケートではちょっと難しいのかなと思っております。アンケートの結果を見ると、年配層が多いのかなというところがございますので、もう少し詰めて地域性を判断されてもいいのかなというのが意見でございます。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは賀屋委員さんお願いします。

(賀屋委員) レーダーチャートは非常にいいと思いますけれども、ある1つの分野の中で施設を比べるとやっぱりこれがいいね、こっちの方が優先度が高いねということにはなると思うのですけれども、もうちょっと上の視点に立って、どの分野を手厚くするか。いわゆるポリシーですね。例えば福祉なら福祉の方へより向かうのか、教育なら教育の方が大事ですよと、そういう議論がどこかでなされるべきだと思います。今、まだ柔らかい段階で議論させていただいて、とても嬉しく思いますし、決まってから議論では面白くないので、こういう柔らかい視点で議論させていただいて非常にありがたいと思っているのですけれども、そういったポリシーをどこかでちゃんと議論をしておかないと、分野間の優先順位が決められなくなると思うのですがいかがでしょうか。

(喜多村会長) いかがでしょうか。ポリシーというご意見が出ましたけれども。

(原田総合政策部次長) これにつきましては、最終的には行政経営改革推進本部といったところでも協議をしてみますので、そういったところを踏まえて次回の行政経営改革委員会の方にお示ししていきたいというふうに思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは弘中委員さん。

(弘中委員) 意見なのですが、先ほどから出ていますレーダーチャートにつきましては、私も松本委員と同じように評価対象外というのをプロットするべきではないのではないかと思います。それが一点と、もう一点は参考資料についてですが、私もこれを見ると全体像がつかめて非常に良いと思います。ぱっと見た中で1つ気付いたのですけれども、下の方に市民文化系施設というのがあります。その他市民文化系施設をずっと見ていくと、天神ピアとかその辺りはいいのですけれども、北山手会館とか右田会館とかがあるわけです。この名称だけから判断して申し訳ないのですけれども、この施設が内容的に自治会館に近いようなものでしたら、いつも言われる受益者負担というものからちょっと外れるような気がして疑問に思いました。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。多くの委員さんにご発言いただきましたけれどもいかがでしょうか。はい、潮委員さん。

(潮委員) 私の認識はですね、さっきポリシーという話が出ましたけれども、大前提になっているのは「防府まちづくりプラン2020」、これだと思っています。まちづくりプラン2020という大前提の中の、会社でいえば会社の信条とか、あるいは原則的なところの決め事がある、それに基づいて行政経営改革委員会が進められていると思いますから、いつもそこに照らし合わせながらその案がどうなのか、あるいは評価の方向はどうなのか、ということにいつも返るべ

きだというふうに思っています。先ほどお話がありましたアンケートの取り方については、やはり世代がどういうアンケートを求めているかだと思います。まちづくりプラン2020について、今の60歳代の方たちの話を聞いても、あまり意味がないと思っています。むしろ、高校生とか20歳代の方たちのアンケートがどう動いているのかということが大事だろうと。そうは言っても、目指すべき2020年がどういう人口構成をしているかという、大きなポリシーに基づいた原点に照らし合わせるというところに、みんなが共有項を持ってやっていかないと話が拡散していってしまいます。原点はここにあるということをお忘れなさいことだと思います。それから、アンケートの取り方についても、まちづくりプラン2020という計画がありますので、アンケートを評価する場合にマストなことを決めておくべきなのです。少なくともアンケートを取った場合に、20歳代の方たちがどれぐらいのウェイトを占めていたか。さっきありましたけれども、それを常に確認しながら見えるようにしていく中で案を検討していくべきです。まちづくりプラン2020の中には、先ほど言いましたあるべき姿論が作られているはずですが、それをいつも意識しながらその案を検討していくということをやらないと、話が拡散していくというふうに思います。それを前提の上で、このような表を修正していく時に、評価方法というものが案を決めるような場合には、それによって案が決まってしまうので、それは慎重に皆さんと議論しながらやるべきだというふうに思います。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。本当に多くの方々からいろいろなご意見をお聞きすることができましたので、どうか事務局の方はしっかり委員の皆さんの意見を踏まえた上で、今後参考にさせていただいたと思います。やはりポリシーということも大事なんでしょうね。本当に地方創生待ったなしの問題になってきて、そういった中で公共施設の再編というのは待ったなしで取り組まなくてはならないだけに重要な項目であり、そうは言いながらもなかなか難しいテーマであります。先ほど賀屋委員さんの方から、まずは柔らかいところからというお話がありましたので、そのとおりでらうと思いますけれども、いずれはかなり具体的にいつ、何を、どれを、ということに落とし込んでいかなくてはならないと思います。引き続きこの委員会で、我々の意見を反映したものとしてまた提案もあろうかと思っております。皆様のご意見を踏まえながらいい提案をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは時間も大分経過をいたしました。事務局からその他をお願ひします。

(原田総合政策部次長) 本委員会は、市の附属機関として位置づけられておまして、運営の透明性の確保や市民等への情報提供のため、作成した会議録を公表することは大切なことと考えております。これまでも、市の行政経営改革委員会の会議の会議録は、発言された委員のお名前を含めた会議録を公表してきております。つきましては、本委員会で公開することとなった会議の協議内容を記した会議録等と本委員会委員名簿を行政情報として、市のホームページに掲載したいと考えております。本趣旨をご理解いただき、ご了承をいただきますよう

お願い申し上げます。なお、会議録等につきましては、事務局で作成後、委員の皆様にお配りいたします。その内容にご異存がなければ、会議録は原則として公表したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(喜多村会長) 委員の皆様方、いかがでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) 委員の皆様方のご了承をいただきましたので、委員の名前を記した会議録等を公表することとします。そのほかに、事務局から何かありますか。

(原田総合政策部次長) 最後に、本委員会の今後のスケジュールについてでございますが、本日の資料の最後のページになります。こちらの方に今後のスケジュールを記しております。第2回の委員会は10月下旬の開催を予定しております。議題は、この公共施設再編計画の素案でございます。現在、全庁横断的に再編計画の策定に向けて取り組んでおります。本日は骨子でございましたが、次回は各項目について具体的な内容を記述したものになります。なお、本日の資料のうち、再編計画の骨子につきましては次回以降の会議でも使用したいと思っておりますので、お持ちいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(喜多村会長) 10月の下旬に、今度は骨子から素案ということでしたので、資料はなるべく早く送っていただき、日程もなるべく早く具体的に決めていただくと委員の皆様も出席しやすいのではないかと思います。それと、従前開催されておりました勉強会のようなものはあるのでしょうか。

(原田総合政策部次長) 現時点では、資料等の状況によってご案内をしたいと思っております。次の議題がこの再編計画のみになるかと思っておりますので、こちらにつきまして特段勉強会等の必要がないということになりますと、皆様お忙しい中で設けることはいかがかと思いますが、そこは今から資料が出来ていく段階で検討いたします。

(喜多村会長) また検討してみてください。はい、松本委員さん。

(松本委員) その件に関しましては、ぜひ勉強会はやっていただきたいと思っております。かなり分厚い資料をいきなりここで説明を受けて議論するというよりも、事前にある程度基礎ベースとして理解しておく必要があります。歴史的な背景もそうですし、現況もそうですし、現況については数値的なものなど、そういったところが我々にはなかなか分かりにくいところがあります。勉強会をやっただいて、その中でぎっくばらん意見交換をしていただける方が、理解が進みやすいと思っておりますので、お忙しいとは思いますがぜひお願いします。

(原田総合政策部次長) 私どもの方は結構なのですが、資料を作った後に勉強会のお知らせをしますので、ご案内が直前になるなど非常に厳しい状況での開催となりますけれども、引き続き設けてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(田中委員) 本人の希望でいいのではないですか。

(原田総合政策部次長) もちろん、これは任意でございます。必ず出席していただくものではございません。

(喜多村会長) 勉強会は今までも任意です。本日の議題は全て終了しましたが、行政経営改革全般で、委員の方々からお気づきなり、ご意見等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特別ご発言がないようですから、本委員会はこちらをもちまして終了いたします。次回は10月下旬を予定しているとのことです。どうぞよろしくお願い致します。皆様お疲れさまでした。